

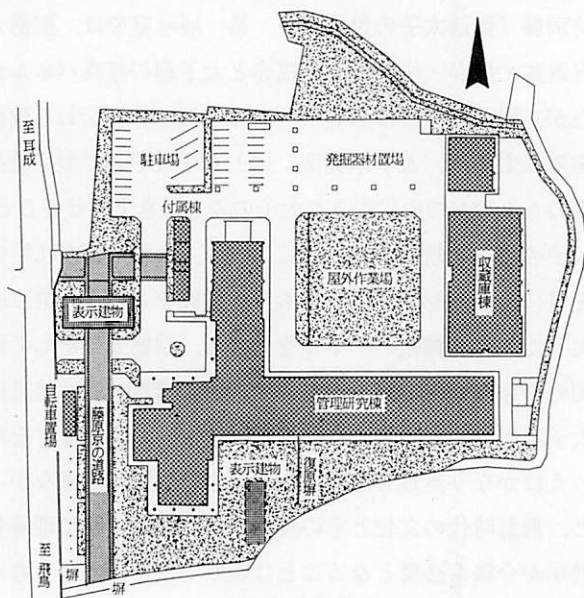
飛鳥藤原宮跡発掘調査部庁舎の建設

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

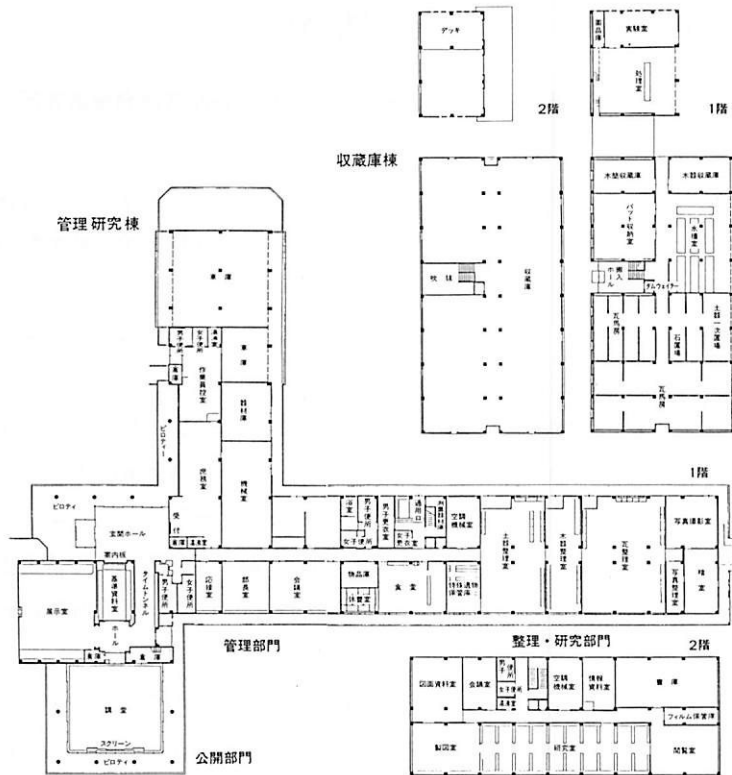
飛鳥藤原宮跡発掘調査部は1970年に平城宮跡発掘調査部内の飛鳥藤原宮調査室として設置されて以来、藤原宮跡の東南に隣接する民有地を借り上げて、プレハブの仮設的な施設を拠点として飛鳥藤原地域の発掘調査にあたってきた。その間、発掘調査の進展や増加に伴い、施設は順次増設され、約6700㎡の土地にプレハブ31棟（面積約3200㎡）が立ち並ぶ状況となっており、このままでは業務の効率にも差し支え、収蔵能力ももはや限界に達してきた。調査資料の保全、発掘調査事業の充実を計るために、恒久的な施設の建設が望まれた。また、現在及び将来にわたり社会的な要求に応えるために、調査研究の成果を広く市民や研究者に公開展示する必要もあって「飛鳥藤原宮跡保存管理施設（仮称）」の建設構想が浮上してきた。

建設用地は、藤原宮跡を外れることを基本原則とする一方で、調査部の発掘事業の遂行上、飛鳥地域からも藤原宮域からも余り離れられず、4つの案の中から、その他の諸条件をも加味して1983年度に橿原市木之本町宮ノ脇の地に決定した。用地は1984年度から橿原市の財団法人土地開発公社により先行取得がなされ、1985年度には土地購入を完了した。敷地は藤原京左京六条三坊にあたることから、1985～1986年度に約20000㎡の敷地全域について事前に飛鳥藤原宮跡発掘調査部が発掘調査を実施し、並行して建設省近畿地方建設局の手で、地形測量、ボーリング調査などが行われた。事前調査の詳細は、1985・1986年度の年報で報告した通り、左京六条三坊を一体として利用した遺構が確認され、貴族の邸宅跡か京内の官衙跡と推定された。基本設計・実施設計にあたっては、この成果に基づいて、建物基礎を分厚い盛土上に置く構造をとると共に、主要遺構を避けて建物を東寄りに移動させ、また、周辺環境との調和を計るために、建物の外観を第二種風致地区に相当する自主規制のもとで、棟高10m以内の低層分棟型の配置、和風瓦葺の屋根とした。基本設計と実施設計は、近畿地方建設局営繕部、施工管理は建設省京都営繕工事事務所、工事請負は鉄建建設株式会社・村本建設株式会社である。

1987年2月に建物の建築工事が起工され、1988年8月には建物が完成、奈良国立文化財研究所に引き渡された。9月には、約16000箱余りの土器・瓦、



庁舎敷地平面図



倉舎建物平面図

筋コンクリート造)一部二階建てで、建面積3096㎡、延べ床面積3998㎡。その西南翼は公開部門で、主に藤原宮・京についての一般向け「展示室」と研究者向けの「基準資料室」及び講堂がある。展示室は6月初めのオープンに向けて準備を進めている。北翼は現業部門の作業員控室・車庫・器材庫で、公開部門と研究・現業部門をつなぐ要の位置に庶務室・応接室・部長室・会議室などの管理部門がある。東翼は整理研究部門でここだけが二階建てである。1階の整理部門は、出土遺物によって土器・瓦・木器の3整理室に分かれ、東端に写真室をおく。2階は研究部門で、大部屋を書架で仕切った研究室、図書室、恒温恒湿のフィルム保管庫、図面資料庫、情報処理室、製図室などに分かれる。収蔵庫棟は鉄筋コンクリート造二階建てで、建面積1303㎡。1階には、地下式にした木器の水槽室、袋詰め瓦を積む瓦馬房があり、2階は収容量を増やすために床を2層式にし、箱詰めの土器・瓦を高層棚に納める。収蔵庫棟の北には、屋根を共有した保存処理棟を別に設け、木器・金属器等の保存処理に備えることにした。

敷地の西辺部は施設への導入部でもあることから公開部分として、調査で検出した藤原京の東三坊坊間路とその両側に並走する掘立柱塀、六条条間路・東三坊坊間路の中央に建つ東西棟建物の位置と規模を陶柱やタイルで表示し、塀の一部は屋根を設けて見学者用の自転車置場とした。また、講堂周辺には、南北棟掘立柱建物跡の基壇と柱を盛土と灌木で表示し、掘立柱塀を一部、古代の工法で復原した。また、宮城門の礎石・唐居敷などを屋外に展示した。

約60000袋余りの丸・平瓦、その他図書、発掘器材等を含めて、飛鳥藤原宮跡発掘調査部は新庁舎に移転した。12月、植栽の完了を待って竣工を見た。

以下、施設の概要を紹介しておこう。建物は管理研究棟と収蔵庫棟の2棟があり、建物で囲まれた中は屋外作業場及び発掘器材置場で、近い将来に予想される収蔵施設増築の予定地でもある。管理研究棟は、鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄